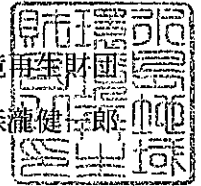


2007年6月29日

倉敷市長
古市健三 様

(財)水島地域環境再生財団

理事長 森龍健一郎



『倉敷市都市計画マスタープラン』の策定方法に対する意見書

現在、倉敷市が策定している『倉敷市都市計画マスタープラン』の策定方法につきまして、以下のとおり意見を提出いたします。今後の計画策定が効果的に行われ、よりよい計画が市民とともにつくられるよう期待します。

記

1. 市民アンケートについて

計画の素案づくりのために、市民アンケートを実施しているが、抽象的な項目が多く、また市全体としてのとりまとめはあるが、地区・地域別での分析が弱い。そのため、まちづくりにおける地区・地域別の特徴や課題の洗い出しが不十分になっており、まちづくりの方針が市民の意識とはずれているようにも感じられる。アンケートを効果的に活用できるよう、その設計等にさらなる工夫が必要ではないか。

2. 計画の策定方法について

素案で地域の実状・課題とされているものは、現実と大きく乖離した部分も見受けられる。これは、策定段階での地域の現状分析ならびに市民の参加が不十分であり、かつ地域外のコンサルタントがとりまとめたことが影響していると考えられる。このようなトップダウン式の計画策定ではなく、地域をよく知るコーディネーターのもとで学区や地域コミュニティなどの単位で議論を重ね、それを積み上げることでまちづくりの方針を立てるべきである。

3. 計画策定における市民参加の呼びかけについて

都市計画マスタープランは、各地域の住民にとって非常に重要な計画であるにも関わらず、その意義が十分にPRされていないため、地域別懇談会や説明会に2～3名しか参加していない会場もあり、市民の認知度も低い。懇談会や説明会の開催案内は、広報誌やHPだけではなくマスコミ、町内会等を通じて行うなどして周知徹底すべきである。特に、地域コミュニティの関係者が参加できる仕組みづくりに努めなくてはならない。また、案内をするにあたって、計画の位置づけや重要性が十分に市民に伝わるようにしなくてはならない。

4. パブリックコメントの実施について

計画策定において、各段階で市民から正式に意見を出せる機会を設けるべきである。例えば、素案作成後にパブリックコメントを実施しているが、それにより修正された素案に対する意見募集も行うべきである。市民が出した意見が計画にどのように反映されたのか、反映しない場合はその理由も含めてきちんと説明するとともに、その扱いも含めて再度意見を出せるようにしなくては、ただ意見を集めただけになりかねない。また、計画策定の各段階において、市民の意見をどのように聞き、それら意見をどのように扱うのかも含めてあらかじめ示す必要がある。

5. 計画策定後の事業の進捗状況の管理について

計画策定後の事業の進捗状況については、庁内だけでなく、毎年市民に報告する機会を設定するとともに、市民意見に基づき、適宜見直しを行うべきである。

以上

財団法人 水島地域環境再生財団

〒712-8034 岡山県倉敷市水島西栄町 13-23

TEL : 086-440-0121 FAX : 086-446-4620

E-mail : webmaster@mizushima-f.or.jp